

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|------------------|---|--|---|--|-----------------------|---------|
| 1 | 男女平等参画に関する学習の促進 | 男女平等参画についての認識、理解を深め、男女平等参画社会づくりに向けて人材を養成する講座を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画塾 (1)女性と子どものための護身術 WEN-DO講座 ～自分のココロとからだのチカラに気づく!～ 期 日：7月28日(金) 参加者：26名 (2)収納のプロに学ぶ リビングからはじめる楽しく続けるおかたづけ講座 期 日：12月9日(土) 参加者：32名 男女平等参画専門講座 国連から見る日本の男女平等の現状 期 日：11月29日(水) 参加者：195名 | 社会情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、課題となっている講座を実施した。 | 205 220 | 引き続き、内容を検討しながら実施していく。 | 男女平等参画課 |
| 2 | 男女平等参画基本条例の普及・啓発 | インターネットホームページに掲載するとともに、出前講座やパンフレット等によって広く市民に周知を図っていく。 | インターネットホームページに男女平等参画基本条例及び基本計画を掲載している。出前講座の実施を通して周知を図る。 | ホームページやパンフレット等以外でも、各種講座毎に市民周知を図ることができた。 | — — | 引き続き、内容を検討しながら実施していく。 | 男女平等参画課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-------------------------|---|---|--|--|--|---------|
| 3 | 男女平等参画 推進月間事業 の促進 | 男女平等参画について広く市民及び事業所の理解と関心を深めるとともに、男女平等参画の推進に関する活動が積極的に行なわれるよう、毎年9月を「男女平等参画推進月間」として位置づけ、各種啓発事業を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフシンポジウムの開催 男女平等参画社会の実現に向け、市民とともに考える。 「新しい生き方・働き方のために」～人生100年時代、「若者」はいつまで幸福か?～ 講師：古市 憲寿氏 (社会学者) 期日：9月30日(土) 参加人数：271人 ・月間事業の開催 市民参加による推進月間の促進を図ることを目的とし、協働事業を実施した。 (1)男女平等参画映画祭 期日：9月2日(土) 参加人数：102人 (2)21世紀の家族像～家族はどう変わってきたか(公募) 期日：9月2日(土) 参加人数：25人 (3)「日本女性会議2001みと」まで一女たちは何を考えどう行動したか(公募) 期日：9月9日(土) 参加人数：37人 (4)気持ちが伝わるコミュニケーション術～男女平等参画のまちづくりのために～(公募) 期日：9月10日(日) 参加人数：37人 | 男女平等参画に取り組んでいる市民組織活動への支援、市民協働による男女平等参画の推進を図ることができた。シンポジウムや企画講座等の参加者については、年齢層に偏りがでないように、今後は、子どもや若者、男性等の参加について広く周知し、参加促進を図っていく必要がある。 | 1,721 | <ol style="list-style-type: none"> 1 ヒューマンライフシンポジウムの開催 2 市民と協働による月間事業の開催 3 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 4 男女平等参画推進月間標語・写真作品の募集 5 啓発ポスターの作成 | 男女平等参画課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-------|------|--|----------|--|------------|-----|
| | | | <p>(5)好きな仕事を諦めない(公募) 期日：9月13日(水) 参加人数：60人</p> <p>(6)人生100年時代を迎えて魅力ある 幸齢社会へ(公募) 期日：9月16日(土) 参加人数：39人</p> <p>(7)女性起業家スタートアップセ ミナー&交流会(公募) 期日：9月28日(木) 参加人数：32人</p> <p>(8)先輩女子のキャリアトーク ～自立に向けて、あなたへの メッセージ～(公募) 期日：9月30日(土) 参加人数：45人</p> <p>・男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 男女平等参画社会の形成に向け具 体的行動の契機となることを目指し、先 駆的実績を残した個人・団体・事業所を 表彰した。</p> <p>・男女平等参画推進月間標語・写真作 品の募集 男女平等参画をテーマに標語と写真 を募集した。標語での最優秀作品につ いては、月間ポスターに掲載した。</p> <p>・啓発ポスターの作成 月間の趣旨を職場や学校、地域など に広く浸透させるためポスターを作成 し配布した。</p> | | 1,652 | | |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|--------------------------|--|---|--|--|--------------------------|---------|
| 4 | 男女平等参画に関する広報啓発の充実 | 男女平等参画意識の啓発を図る情報誌「びよんど」を作成し、定期的に発行する。 年2回 12,000部発行 | 情報誌「びよんど」の発行 ・第42号(特集)みとちゃんが教えてくれるひらおとひとこの男女のヒミツ5～「女性に対する暴力」って何?～ ・第43号(特集)増えています!女性の活躍を推進する企業! | 男女平等について広く市民へ啓発し、理解を深める。広く市民の手に渡るよう配布先を検討していく必要がある。 今後も親しみの持てる紙面作成に努める。 | 177 214 | 平成30年8月及び平成31年3月に発行予定 | 男女平等参画課 |
| 5 | 男女平等参画に関する図書、資料、情報の収集と提供 | 男女平等参画センター内に図書や資料の提供スペースを設け男女平等参画に関する理解や学習活動を支援する。 | 男女平等参画関連図書の収集をし、資料スペースに配置した。 また、掲示板に関連情報がわかりやすく市民に伝わるよう掲示した。 男女平等参画課蔵書数：885冊 | 今後は企業等への貸出等に対応するため、DVDの充実を図る。 | 54 50 | 引き続き、内容を検討しながら実施していく。 | 男女平等参画課 |
| | | 男女平等、女性の生き方、労働などに関連する図書及び雑誌等の資料や情報の収集と提供を各図書館において実施する。 | 女性問題等関連図書(件名：女性*)の収集 約50冊 その他、雑誌の収集「日経WOMAN」他 | 幅広い分野の女性問題等に関する図書、雑誌等の収集及び提供を行った。 | — — | 男女平等参画関連資料や情報の収集と提供に努める。 | 中央図書館 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 2 男女平等参画に関する情報の収集と分析

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|----------------------|--|------------------------------------|---|--|---|---------|
| 6 | 男女平等参画に関する市民意識調査等の実施 | 市民の意識や現状等を把握し、男女平等参画を推進していくための基礎資料とする。 | 30年度の調査実施に向け、調査設計、仮説の設定、設問の検討を行った。 | 市民ニーズを把握し、効果的・効率的な事業の立案及びその推進につなげるため、市民意識調査等を実施していく必要がある。 | 165 1,900 | 平成30年度の実施に向け、回収率の向上や良質な調査のための共同研究を実施する。 | 男女平等参画課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 3 相談体制の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|------------------|---|--|--|--|---|---------|
| 7 | 男女平等参画を阻害する相談の実施 | 男女平等参画を阻害する相談に対し、水戸市男女平等参画基本条例第18条に基づき対応するとともに、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。 | 実施なし | 今後も、相談窓口等の周知を図っていく。 | — 56 | 引き続き、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。 | 男女平等参画課 |
| 8 | 人権相談の実施 | 市民の人権問題等の解決に向け、水戸市人権擁護委員連絡協議会へ人権問題等に関する相談業務を委託 | <ul style="list-style-type: none"> 人権法務相談会の開催 8回 人権擁護委員：15人 開催：みと文化交流プラザ 7回 内原中央公民館 1回 相談件数 34件 | <p>市民からの人権に関する相談に応じる特設無料人権相談所開設を開設することで、市民に対して正しい人権意識の高揚と人権思想の普及および啓発の契機としている。</p> <p>しかし、人権思想の特設無料人権相談の開催に係る市民への周知のために、市報に掲載するとともに水戸市公式SNSを活用し情報を発信したり、チラシを市の各施設の窓口や民生委員などに配布してPRを行っているが、いまだ広く周知されてはならず、今後さらなる情報発信ツールを検討する必要がある。</p> <p>また、いじめをなくそう人権教室を小学校32校、中学校15校及び義務教育学校にて開催し、小中学校での人権教育に寄与している。</p> | 238 238 | <ol style="list-style-type: none"> 人権法務相談会の開催（年間8回） 市報や水戸市HP、SNSを活用した基本的人権についての啓発 小学生や中学生を対象とし「いじめをなくそう人権教室」の開催 人権擁護委員及びその職務の紹介 | 福祉総務課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 3 相談体制の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|--------------|---|---|---|--|---------------------|------|
| 9 | DV相談・支援体制の充実 | 売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、ケースワーカー及び婦人相談員を配置し、要保護女子の発見に努め、必要な相談と助言、指導を行うとともに、配偶者からの暴力被害に対し相談に応じ、関係機関と協力して未然防止や保護及び自立援助を行う。 | 女性相談対応件数（延べ人数） ○女性相延べ件数 1,653件 （内DV） 559件 ○一時保護依頼 3件 ○母子生活支援施設入所 0件 ○配偶者暴力相談支援センター開設（平成29年4月1日～） | 複雑で多様な相談が多くあり、同行する子どもへの支援の必要もあることから、家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携のもと、相談、支援を実施した。 | 4,427 4,434 | 相談者に対し適切な指導・助言に努める。 | 子ども課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-------------------|--|---|--|--|--|-------------|
| 10 | 男女平等参画に関する道德教育の充実 | 道德教育を通して、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する心を養えるような指導を目指して、総合教育研究所や市教育会主催の研修及び校内での研修を重ね、道德教育の充実に努める。 | 総合教育研究所や市教育会主催の研修（校内リーダー研修、とくとく教師塾）の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道德の授業の公開 | 相手を思いやり、男女仲良く協力し助け合うことや、個性や立場を尊重することなど道德教育における指導法の研修に努めており、各学校において、道德の授業の相互参観や研究授業が積極的に行われるようになってきた。 教師の授業力の向上が課題である。 | 10 10 | 総合教育研究所や市教育会主催の研修（校内リーダー研修）の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道德の授業の公開 計画訪問第2回目に道德授業の公開 | 総合教育 研究所 |
| 11 | 性教育の充実 | 性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及といのちの大切さや思いやりの心を学び、母性・父性の育成を図るために、健康教育や赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施する。 | ○性教育講演会 いはらき思春期保健協会委託 対象：小学校高学年、中学生等 会場：市立小中学校 実施回数：33回(小学17校中学16校) 参加者 4063人 ○思春期赤ちゃんふれあい体験学習 対象：中学生 会場：市立中学校等 実施回数：18回(6校) 参加者：中学生639人 協力親子634組 | 性教育講演会は市立中学校全校で、小学校では5年生又は6年生で実施しており、発達段階に応じた思春期の性教育が図れている。 思春期赤ちゃんふれあい体験学習では、乳児とその親との交流を通じて、命の大切さを実感し、育児について学び、母性・父性を育成する良い機会になっている。 | 776 1,048 | ○性教育 40回 ○思春期赤ちゃんふれあい体験学習 18回(6校) | 保健 センター |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|---------|---|---|---|--|--|---------|
| | 性教育の充実 | 異性の尊重を基盤とし、児童生徒の発達段階に応じて、性に関する正しい知識を理解させるとともに、それに基づいて、望ましい行動をとることができるようにする。 | <p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性教育の実施</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施</p> <p>外部講師を招いての「性教育講演会」の実施(全中学校、小学校26校で実施)</p> <p>教育課程に位置付けした「制に関する指導」の実施</p> | <p>全学校で保健領域、保健分野が完全実施され、児童生徒の基礎的事項の理解が図られた。</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の積極的な実施により、児童生徒の実践的な態度が育成された。</p> <p>外部講師を招いての「性教育講演会」によって、現実的かつ具体的な問題として捉えることができるようになった。</p> <p>「性に関する指導」の計画の見直しを図り、性教育の更なる充実に努める。</p> | | <p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性教育の実施</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施</p> <p>外部講師を招いての「性教育講演会」を小学校で積極的に実施、また、全中・義務教育学校で実施</p> <p>「性に関する指導」の計画の見直し</p> | 総合教育研究所 |
| 12 | 特別活動の充実 | 特別活動(学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、児童生徒の望ましい集団活動を通して男女平等参画を図る。 | <p>各学校において、学校経営方針のもと、特別活動主任、児童会・生徒会担当教諭を中心に、事業の展開が図られた。</p> <p>学校行事においては、児童や生徒を中心に主体的な行事の計画・運営がなされ、よりよい人間関係づくりや、集団への所属感、充実感等を得ることができた。特に、中学校生徒会活動では、生徒が主役となり、学校全体の生徒会活動の活性化が図られた。</p> | <p>各学校とも、互いの立場や状況等を考えながら行事の計画・運営が図られた。</p> <p>また、生徒会役員、実行委員等では、男女偏ることなく選出される手立てが各学校でとられた。</p> | | <p>合意形成をする話し合い活動を積極的に実施し、諸活動に活用</p> <p>よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・創造的な学校行事の推進及び実施</p> | 総合教育研究所 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|----------------------|---|---|---|--|--|-------------|
| 13 | 教職員への男女平等参画に関する研修の充実 | 差別や偏見をもたない子どもを育成するため、人権問題についての理解を深め、教員としての資質及び指導力の向上を図ることを目的に「人権教育研修」を行う。 | 人権教育研修 実施日 8月9日(水) 参加者 67人 場 所 水戸市総合教育研究所 対 象 各学校(園)の教員 | 学校における人権教育のあり方についての具体的な事例等について、専門の講師による講演会を開催し、人権に関する基本的な考え方を共通理解し、各学校(園)での実践に生かしている。 予算内では専門の講師依頼が困難であり、効果的な研修とするため、予算の増額が必要である。 | 10 20 | 人権教育研修 実施日 12月12日(水) 場 所 水戸市総合教育研究所 対 象 各学校(園)の教員 | 総合教育 研究所 |
| 14 | 学校運営における男女平等参画の推進 | 各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。 | ○水戸市立学校教務主任数(H29年度) ・小学校 総数32人(男:23人,女:9人)女性の割合 28.1% ・中学校・義務教育学校 総数17人(男:15人,女:2人)女性の割合 11.7% ○教務主任としての職責を担えるよう、30歳代後半から40歳代前半の女性教員に、大学や研修センターなどへの内地留学や企業での研修を実施する。 ○職員をまとめられるよう、学年主任や進路指導主事といった省令主任の経験を積む機会を与える。 ○女性教員は中学校よりも小学校に多く配置されているが、小中経験を積めるよう、女性教員の小学校から中学校への異動を、積極的に進める。 | 本市の管理職(校長,教頭)の女性の割合は、県を上回っている。教務主任の女性の割合を高くすることが、女性管理職の割合を高めることにつながるため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。 ○参考:本県・本市の女性管理職 (1)茨城県(H29年度) 【校長・副校長・教頭】 小学校・中学校 総数1498人 (女:257人,割合 17.1%) (2)水戸市(H29年度) 【校長・副校長・教頭】 小学校・中学校・義務教育学校 総数105人 (女:19人,割合 18%) | — — | 平成29年度に引き続き、各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。 | 学校管理課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|--------------------|--|---|--|--|---|-------------|
| 15 | 教育相談の充実 | 来所相談，電話相談には，男女差別に起因した家庭内のトラブルや暴力等が背景にあるものもあり，相談員はその解決に向け，男女平等観に立った教育相談を実施する。 | 来所相談 341件 延べ3,784人 電話相談 1,186回 | 来所相談については，希望した子どもや保護者全てに対応することができた。他の関係機関との連携も図っており，充実した相談を行えた。相談員の男女比率はほぼ半数で，男女バランスよく相談に当たれた。 | 25,324 26,081 | 来所相談，電話相談の実施 | 総合教育 研究所 |
| 16 | 性別にとらわれないキャリア教育の推進 | 多様な年齢や立場，男女の別なく，様々な職業に関する講話や職場体験活動を推進し，勤労観・職業観を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各中・義務教育学校に職業調べ及び職業講話，職場体験活動に関する助言・指導 技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導 男女平等参画課主催の男女平等に関する講座の紹介 | 職業調べ及び職業講話，職場体験活動を通して，勤労観や職業観の育成が図られている。 性差や固定観念にとらわれない職業選択については，より一層の意識づけを図っていく。 | — — | 各中・義務教育学校に職業調べ及び職業講話，職場体験活動に関する助言・指導 技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導 男女平等参画課主催の男女平等に関する講座の紹介 | 総合教育 研究所 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 5 従業員等の人材育成

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|---------------------------------|--|--|---|---|---------------------------|---------------------|
| 17 | 職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実 | 市内事業所向け女性活躍推進 研修会の実施。女性活躍推進の 経営上のメリットや取組のポイ ント等をわかりやすくまとめた ガイドブックなどをもとに研修 会を実施する。 | 市内事業所向け女性活躍推進ガイド ブック研修会を実施した。 研修会の実施：3回 ・水戸市管工事業協同組合 7月14日(金) 10名 ・水戸市環境整備事業協同組合 8月19日(土) 38名 ・水戸市測量設計業協会 2月20日(火) 27名 | 事業所トップ等に対し て、女性活躍に向けた取組 の推進について、働きかけ ることができた。 | 180 | 引き続き、内容を検討しながら 実施していく。 | 男女平等 参画課、 商工課 |
| | | | 男女平等参画に関する意識の 向上を図るため、職員研修にお いて、男女平等参画社会につい ての科目を設定する。 | 基本研修第1部課程前期研修におい て、科目：「男女平等参画行政につ いて」を、特別研修において科目：「女 性職員キャリアアップ支援研修」を実 施した。 「男女平等参画行政について」 実施日時：平成29年6月2日(金) 13:00～14:00 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：平成29年度新規採用職員 66名 「女性職員キャリアアップ支援研修」 実施日時：平成29年11月22日(水) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：30歳代の主幹級女性職員 19名 | 新規採用職員に対し、男 女平等参画行政について基 本的な背景と経緯を周知で きた。 また、女性職員への、女 性活躍推進の意識啓発の機 会とすることができた。 今後も、若手職員を中心 に啓発を行うとともに、男 女平等参画に関して全庁的 に浸透させていく必要があ る。 | 181 | |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-------------------|---|---|---|--|---|------|
| 18 | 相談・支援体制の充実(再掲) | (再掲9) | | | — — | | 子ども課 |
| 19 | 公的機関・民間団体等との連携の強化 | 女性相談業務の中で、一時保護や施設入所の必要性がある場合等、県女性相談センターや警察、他の市町村等の関係機関と連絡・調整を行い、要保護女子の適切な保護を実施する。 | ○婦人一時保護 3件(水戸市から) 6件(他機関から) 合計 9件 ○母子生活支援施設入所 0件 | 支援の継続により、関係機関との連携による適切な保護を実施するなか、母子生活支援施設から退所し、自立を達成している。 | 14,450 18,000 | 要保護女子の適切な保護を図るため、関係機関等との連携を強化する。 | 子ども課 |
| 20 | DV対策基本計画の策定・推進 | 女性相談と家庭児童相談との一体的な支援体制のもと、関係機関等との連携により、DVの未然防止や被害者の適切な保護等に努め、さらに円滑に施策を展開し、被害者の立場に立った支援の一層の充実を図るため、「水戸市DV対策基本計画」を策定、各施策を推進する。 | ○配偶者暴力相談支援センター開設 ○庁内DV対応マニュアル作成 ○DV対策連絡会議 1回 ○DV対策連絡会議実務担当者会議 1回 | 「水戸市DV対策基本計画」を策定したことにより、被害者の立場に立った支援の一層の充実を図ることができる。今後、各種施策を推進するためには各関係機関の連携が必要になる。 | 123 130 | ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV被害者とその子どもに対する支援の充実 ・DV対応マニュアルの運用 | 子ども課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|----------------|---|--|--|--|--|---------|
| 21 | DVの根絶に向けた学習の促進 | <p>女性のために、開発された自己防衛プログラムWED-D0により、最小限の力で暴力から身を守ることを、実践方法で学ぶ。また、DVについても講座で学ぶ。</p> | <p>女性と子どものための護身術WED-D0講座～自分のココロとからだのチカラに気付く～</p> <p>期日：7月28日(金) 参加人数：26名 親子クラスと女性クラスの2回に分けて実施した。 (再掲1の一部)</p> | <p>親子クラスは定員を上回る参加者であった。関心の高さがうかがえた。女性クラスにおいて、女子高校生、女子大学生等、若者にも関心を持って参加してもらう工夫が必要である。</p> | (70) | 引き続き、内容を検討しながら実施していく。 | 男女平等参画課 |
| | | <p>茨城県福祉相談センターが主催するDV対応研修会やNPO法人が主催するDV対応研修交流会等に参加し、ケースワーカーや婦人相談員の相談対応能力の向上を図り、DV被害者支援の充実を図る。</p> | <p>茨城県福祉相談センター主催のDV対応研修会、NPO法人主催の研修交流会、日立らぼーる協会のDV講演会、ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議(県央地域)等に参加し、相談対応能力の向上を図った。</p> | <p>DV対応研修に参加し、DVに対する知識や支援方法等を学び、DV被害者支援の一層の充実を図ることができた。今後、DV被害者支援に携わる相談員、ケースワーカー等の専門性の向上、及び関係職員のDVについての理解を深めることが求められる。</p> | 41 58 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV対応研修の参加 ・関係職員へのDVの周知 | 子ども課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|---------------------|---|--|---|--|---|---------|
| 22 | DVの根絶に向けた広報啓発及び情報提供 | <p>国が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に連携し、ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発事業を実施する。また、情報誌やホームページで相談窓口等に関する情報の提供を行う。</p> | <p>11月中旬の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に運動を啓発するために、取組みの意義やシンボルのパープルリボンを掲示した。</p> | <p>女性に対する様々な暴力の根絶に向けた人権意識の啓発や教育について、あらゆる機会をとらえて、周知していく必要がある。</p> | — | <p>11月中の運動期間内に関係機関等と連携し啓発事業を実施する。 また、情報誌、ホームページ等の情報提供の充実を図る。</p> | 男女平等参画課 |
| | | <p>配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとの基本的な考え方のもと、市民の理解を深め、配偶者からの暴力を容認しない社会づくりのための啓発活動を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン（水戸まちなかフェスティバル、水戸ホーリーホックホームゲーム会場、パープルライトアップ）を実施し、リーフレット等の配布による配偶者暴力相談支援センターの周知を行った。 ・ホームページや広報紙などを活用し、相談窓口等に関する情報の提供を行った。 | <p>パープルリボンキャンペーンを通じて、女性に対する暴力根絶に向けた意識啓発を推進した。</p> | 8 126 | <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン（水戸まちなかフェスティバル、サイバーダイン茨城ロボッツホームゲーム会場、水戸ホーリーホックホームゲーム会場）及びオレンジ・パープルライトアップの実施 ・ホームページや広報紙による相談窓口等の情報提供 | 子ども課 |
| 23 | DV被害・虐待がある児童への支援の充実 | <p>ケースワーカー及び家庭児童相談員を配置し、養育や発達、家庭児童福祉の向上を図るため、相談・助言指導を行う。</p> | <p>家庭児童相談対応件数（延べ件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性格・習慣 493件 ○知能・言語 134件 ○学校生活等 615件 ○非行 15件 ○家族関係 8,077件 ○虐待 1,730件 ○環境福祉 21件 ○心身障害 110件 ○その他の相談 13件 合計 11,208件 | <p>DV対応研修に参加し、DVに対する知識や支援方法等を学び、DV被害者支援の一層の充実を図ることができた。今後、DV被害者支援に携わる相談員、ケースワーカー等の専門性の向上、及び関係職員とのDVについての理解を深めることが求められる。</p> | 5,115 5,432 | <ul style="list-style-type: none"> ・市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営強化 ・ホームフレンド事業の推進 | 子ども課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-------------------------|--|----------------------------------|--|--|---|-------------|
| 24 | 【新規】若年層へのデートDVに関する啓発の推進 | デートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くための教育を実施する。 | 広報みと8月1日号特集として子ども課がDVについて掲載を行った。 | デートDVの防止や将来のDVの防止のため、若年層に対してこれらの問題に対して考える機会を提供する必要がある。 | — — | 相談窓口等の情報提供等や、情報誌等での啓発、講座の開催を検討しながら実施していく。 | 男女平等 参画課 |

基本方針 Ⅰ 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進

主な取組 2 セクシャルハラスメント等防止対策の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|---------------------------------|--|---|---|--|---------------------------------|-------------|
| 25 | セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する広報啓発及び情報提供 | 男女平等参画塾で人権問題をテーマとした講座を開催する。 | 女性と子どものための護身術WED-D0講座～自分のココロとからだのチカラに気付く～ 期日：7月28日(金) 参加人数：26名 親子クラスと女性クラスの2回に分けて実施した。 (再掲21) | 講座の中で、相談機関のチラシ等の配布等、各相談機関の情報提供の工夫が必要である。 | (70) | 引き続き、内容を検討しながら実施していく。 | 男女平等参画課 |
| | | セクシャル・ハラスメント等を防止するため、相談・苦情体制を整備し、職員に対して周知する。 | ・水戸市ハラスメント防止等に関する規程及びハラスメント防止マニュアルに基づき相談員を置き、相談体制の強化を図った。 ・職員へ上記規程等の周知を図った。 | 前年度に引き続き、職員からのセクハラ等に関する相談に随時対応する体制を整えた。 | — | 引き続き、規程・相談体制等の周知を図る。 | 人事課 |
| | | リーフレット配布等による啓発 | リーフレット配布等を課窓口を設置し、周知・啓発を行った。 | 効果的な周知方法について、検討する必要がある。 | — | リーフレット配布等による啓発わーく・さいと・みとによる啓発 | 商工課 |
| 26 | セクシュアル・ハラスメント等のない職場環境づくり | セクシュアル・ハラスメントの防止に係る講座の開催やリーフレット等による啓発を行う。 | 情報提供を行うとともに、施設内にリーフレットを配置するなど防止に関する啓発を行なった。 | 各関係機関等との情報交換などを活発に行い、相談窓口の紹介など、円滑に情報提供ができるようにする必要がある。 | — | 引き続き、講座やリーフレット等により、啓発の機会を作っていく。 | 男女平等参画課、商工課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進

主な取組 2 セクシャルハラスメント等防止対策の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|--------------------------|---|---|--|--|---|-----|
| | セクシュアル・ハラスメント等のない職場環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> セクハラが人権問題であるとの認識を深めるため、職員研修の中で「セクハラ防止」の啓発を行う。 セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対応するための体制を整備する。 | <p>意識啓発研修において、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容とした「ハラスメント防止研修」を実施した。 実施日時：平成30年1月23日(火) 9:00～12:00及び13:30～16:30 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：管理職員 56名</p> <p>近年ではセクシャル・ハラスメントの他、職場のいじめや嫌がらせの問題も顕在化してきており、ひとつのハラスメント行為がセクシャル・ハラスメントであると同時にパワー・ハラスメントでもあるなど、各種のハラスメントは全く別のものではなく、それぞれ関連性も生じる場合もある。 そのため、セクシャル・ハラスメントに限らず、あらゆるハラスメントを防止するために水戸市ハラスメント防止等に関する規程を制定し、相談員の増員、職員組合推薦者を相談員に指名する等の相談体制の強化を図った。</p> | <p>前年度に引き続き、職員からのセクハラ等に関する相談・苦情を受ける相談員を置き、随時対応する体制を整えた。 水戸市ハラスメント防止等に関する規程を制定し、職員へ周知した。 また、課題としていたセクハラ防止の啓発も職員研修で実施した。</p> | 125 | <p>意識啓発研修の中で、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容としたハラスメント防止研修を実施する予定である。</p> <p>実施時期：平成30年11月9日(金) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：本研修未受講の管理職員等指名職員及び定住自立圏構成市町村の職員 44名</p> | 人事課 |
| | | | | | 181 | | |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 2 セクシャルハラスメント等防止対策の推進

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|------------------------------|------|--|----------|--|--|---------------------|
| 27 | 【新規】事業者への防止方針策定や相談窓口設置への働きかけ | | 事業所調査の設計にあたり、セクシュアルハラスメント等への事業所の取組を把握するための設問を検討した。 | | — — | 事業所調査を実施し、調査結果をもとに、女性活躍推進企業認定制度の設計にあわせ、働きかけについて検討する。 | 男女平等 参画課、 商工課 |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進

主な取組 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|---------------------|--|--|---|--|------------|-------------|
| 28 | 性と生殖に関する権利に関する学習の促進 | 女性には妊娠・出産などを通して男性とは異なる健康上の課題があるため、性と生殖に関する健康と権利の考え方に対する理解を促し、社会に広く定着するよう各種啓発活動を行う。 | 実施なし | 性や生殖に関して特化した啓発講座や情報誌等を活用した情報提供に努める必要がある。 | — | 啓発講座を企画する。 | 男女平等 参画課 |
| | | 妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、夫婦一緒に出産を迎え協力して育児や家庭教育ができるように教室を開催する。 | ○ハローベビークラス ・対象 初妊婦（プレパパコースは初妊婦とその夫） ・会場 保健センター ・内容 ・マタニティコース 妊娠中の日常生活の過ごし方、赤ちゃんの保育 ・プレパパママコース 「ふたりで育てる大切なのち」 妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、沐浴実習 実施回数： 29回 参加者数：1,057人 | マタニティコースは、妊娠中の健康管理や育児に関する知識の習得に加え、妊婦同士の交流も図ることができた。 プレパパママコースでは、沐浴、妊婦疑似体験などを通して、父親になる意識が高まるとともに夫婦一緒に妊娠・出産・育児について考えるきっかけとなっている。 | 211 | | |
| | | | | 228 | | | |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進

主な取組 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|----------------------|---|-------------------------------|--|--|------------|---------|
| 29 | 思春期の性に関する相談と学習機会の充実 | <p>思春期の性に関する悩み等に対して、ピアカウンセラーと専門相談員による個別電話相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 いばらき思春期保健協会に委託 ・対象 思春期の男女 ・相談日時 毎週土曜日 午後1時～5時 | <p>実施回数 44回 相談件数 491件</p> | <p>専門の講習を受けた同年代の相談員が対応しているため、気軽に相談することができる。 事業についての更なる周知を図っていく必要がある。</p> | <p>374 374</p> | 前年度同様実施 | 保健センター |
| 30 | 小中学生を対象にした性教育の充実（再掲） | (再掲11) | | | — | | 保健センター |
| | | (再掲11) | | | — | | 総合教育研究所 |

基本方針 Ⅰ 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 Ⅱ 性別に応じた健康支援

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-----------------|---|--|--|--|---|--------|
| 31 | 女性、男性特有のがん検診の実施 | <p>がんの早期発見と早期治療のため、検診の実施と受診勧奨を推進する。がん検診の実施と国のがん検診の総合支援事業に基づき、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者に対し、無料クーポン券と検診手帳を郵送することで、知識の普及と受診勧奨をする。</p> <p>女性 子宮頸がん検診：20歳以上 乳がん検診：30歳以上 男性 前立腺がん検診：50歳以上</p> | <p>受診者数（対象者数） 子宮頸がん検診：4,589人(59,048人) 乳がん検診：5,988人(54,699人) 前立腺がん検診：4,386人(25,565人)</p> <p>受診率向上のため、乳幼児健診時や小学校の保護者、大学生や専門学校生を対象に、また各種イベントにおいて子宮頸がん検診の受診勧奨のチラシを配布した。</p> <p>子宮頸がん検診については、平成29年度より細胞診とHPV検査の併用検診とし、早期がんの発見のため精度を高め、両結果とも陰性者は隔年受診とした。</p> <p>乳がん検診については、検診の受診希望者に対応するため、検診日程を追加した。</p> | <p>県や国は、がん検診の受診率を50%としているが、本市においては、子宮頸がん、乳がん検診ともに7～10%台を推移している。</p> <p>受診率向上のため、乳幼児健診や小・中学校の保護者を対象に、受診勧奨のチラシを配布し受診率はわずかに増加した。今後も、がん予防についての知識を普及し、がんの早期発見のため受診勧奨の対策が必要である。</p> | <p>85,353</p> <p>63,352</p> | <p>子宮頸がんについては、若い年代の受診率向上のため、市内の大学や専門学校の学生、小・義務教育学校の保護者を対象に、受診勧奨のチラシを配布する。</p> <p>平成30年度は、茨城県の受診率向上のための補助金を活用し、子宮頸がんの発症数が増加し始める25～29歳を対象に、個別の受診勧奨通知をする。（補助率10/10、上限100万円）</p> <p>乳がん検診について、受診者の利便性を考慮し、託児付きの健診日を設定する</p> | 保健センター |
| 32 | 骨粗しょう症検診事業の実施 | <p>寝たきりの原因として骨折が多いため、若い年代から骨密度検査を行い健康管理を行う必要がある。</p> <p>このため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施する。</p> <p>会場：保健センター 常澄保健センター 内原保健センター</p> | <p>受診者数 1,398人 対象者数 74,658人</p> | <p>18歳以上の女性が対象で、年齢の上限を設けていない。</p> <p>骨粗しょう症は女性ホルモンと因果関係があるため、検診を受ける時期や間隔の目安を決めているが、希望があれば受診可としている。年々受診者数は増えており、受診者の6割が有所見者で、治療中の者が多数受診している可能性がある。29年度の実績から、12.7%は75歳以上の者である。</p> | <p>3,322</p> <p>3,398</p> | 前年度同様 | 保健センター |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 3 妊娠・出産等に関する健康支援の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|-------------------------|---|---|--|--|--|--------|
| 33 | 妊産婦健康診 査・保健指導 の充実 | <p>妊婦の健康診査を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行う。</p> <p>対象：妊婦</p> <p>○妊婦一般健康診査 ・実施方法：医療機関委託 健診費用：14回分を公費負担 ・内容：問診、保健指導、定期検査 血液型検査、抗体検査等</p> <p>○妊婦歯科健診 ・実施方法：医療機関委託 ・内容：歯科健康診査</p> <p>○妊産婦相談 妊娠生活を安心して過ごし、出産育児の不安を解消するため保健師等が面接相談を実施する。</p> <p>・対象 妊産婦 ・場所 三の丸臨時庁舎、保健センター、常澄保健センター、内原保健センター ・相談日 毎日（月～金曜日）</p> | <p>○妊婦一般健康診査：受診者延29,472人</p> <p>○妊婦歯科健診：受診者 844人</p> <p>○妊婦相談（妊娠届等） 回数243回 相談者2,405人</p> <p>○妊産婦支援事業 産前産後支援センター「すまいるママみと」 妊娠期から産後1年までの妊産婦に対して、保健師助産師の母子保健コーディネーター3名が切れ目のない支援を関係機関と連携しながら提供する。 相談件数：1,375件</p> | <p>定期的な健康診査を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に結びついている。</p> <p>妊産婦相談では、産前産後支援センター「すまいるママみと」の開設により早期に支援が必要な妊産婦を把握し必要な支援体制を構築しやすくなり出産子育て環境の充実が図れた。更なる周知が必要である。</p> | <p>218,164</p> <p>254,413</p> | <p>○産前産後支援センター「すまいるママみと」 母子保健コーディネーター4名に増員</p> <p>○産婦健康診査（新規） 産後うつ病や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間及び産後1か月に、医療機関等に委託し、健診費用を1人2回公費負担し、健康診査を実施</p> | 保健センター |

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 3 妊娠・出産等に関する健康支援の充実

| No | 具体的事業 | 事業概要 | 平成29年度実施状況 | 事業の効果・課題 | 平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円) | 平成30年度事業計画 | 担当課 |
|----|----------------|--|-----------------------------------|--|--|---|--------|
| 34 | 妊産婦医療費の支給 | 健康保険に加入している妊産婦に対して、医療費の一部を助成する。 | 平成29年度平均受給者数 妊産婦 1,656人 | 健康保険に加入している妊産婦の医療費負担を軽減することができた。今後も、保健センター等の関係部署と協力して事業を推進していく。 | 113,998 115,000 | 前年度同様実施。 | 国保年金課 |
| 35 | 働く女性の母性健康管理の啓発 | 妊娠中及び出産後の女性労働者が休暇をとりやすくするための「母性健康管理指導事項連絡カード」が掲載されているパンフレットを配布する。 | 母子健康手帳交付時に配付 | 働く女性の妊娠・出産・育児について法律で定められていることの情報が得られる。連絡カードの利用で、医師からの指導事項を会社に的確に伝えることができる。 | — — | 前年度同様実施 | 保健センター |
| 36 | 不妊治療への助成金等の支援 | ○不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている夫婦に対し、茨城県の助成に加えて1回の治療につき上限50,000円の助成を行う。 ○不育症（2回以上の連続した流産、死産等）の治療を受けた夫婦に対し年度内上限50,000円の助成を行う。 | ・不妊治療費助成件数 291件 ・不育症治療費助成件数 3件 | 不妊及び不育治療を受ける夫婦の、経済的負担が軽減できている。 不妊及び不育治療等に関する知識の普及、周知が必要である。 | 12,166 13,500 | 男性不妊治療（体外受精又は顕微授精の過程で精巣上体から精子を採取する手術）にも助成拡大し継続。 | 保健センター |